

補助金現況調書

合併協定項目					
17 補助金等の取扱い					
	秋田市	河辺町	雄和町	課題	調整方針
補助金等名称			雄和町育英会運営費補助金 雄和町育英会施設大規模改修補助金	<p>育英会が設立された平成元年度から平成15年度まで、雄和町は運営費の一部として概ね毎年10,000千円を運営費補助金として支出している。</p> <p>育英会は、平成元年から同4年にかけて約23億円を施設整備建設費として借入れし、平成10年にその残金18億9千万円を一括して秋田銀行へ借換したが、その際、雄和町と秋田銀行、育英会の三者は18億9千万円を限度とする損失補償契約を締結している。</p> <p>平成14年度末現在、育英会の秋田銀行への債務残高は17億400万円あり、平成16年度から30年度までに予定する元利償還額は毎年約1億数千万円にのぼるが、全額を同会の収益で賄うのが困難であることから、雄和町は同会の運営継続のため、平成16年度から元利償還に伴う不足額を補助することとしている。</p>	補助金については、育英会の経営状況を見ながら取り扱いを検討する。ただし、雄和町は、合併時までには債務圧縮等により同団体の経営健全化に努める。
補助対象（交付先）			(財)雄和町育英会		
補助目的			高校生・大学生等に奨学金の支給・貸与事業と教育環境の整備を図ることによって修学を奨励し、広く社会に有為の人材養成に寄与することを目的とする。		
補助額の積算根拠			運営費関係 - 人件費相当として定額を補助 施設大規模改修補助 - 事業費全額補助(平成15年度のみ)		
開始年度			(財)育英会は平成元年度～		
補助金創設の経緯			奨学金支給・貸与事業と教育環境整備を図り、修学を奨励し人材養成に寄与することを目的に、雄和町が母体となって設立した公益法人であるため、その健全な運営を支援するために補助するものである。		
平成14年度決算額			運営費関係のみ 10,000,000円		
平成15年度予算額			運営費関係 10,000,000円 施設大規模改修補助 280,700,000円		

補助金現況調書

合併協定項目					
17 補助金等の取扱い					
	秋田市	河辺町	雄和町	課題	調整方針
補助金等名称			(財)雄和町育英会奨学金支給事業補助金のうち高等教育分	<p>秋田市・河辺町において同制度が存在しない。</p> <p>(雄和町) 経済的理由から就学が困難な町民子弟の教育環境整備のため継続を望む。</p>	<p>補助金については平成16年度より廃止する。</p> <p>平成16年度以降は、当分の間、(財)雄和町育英会で留保している奨学金返還特定預金を財源とし、旧雄和町の対象者への貸与事業を継続する。</p>
補助対象(交付先)			(財)雄和町育英会		
補助目的			高校生・大学生等に奨学金の支給・貸与事業と教育環境の整備を図ることによって修学を奨励し、広く社会に有為の人材養成に寄与することを目的とする。		
補助額の積算根拠			高校生に支給する奨学金及び大学生に貸与する奨学金の実績額相当を補助 平成15年度現在、支給対象の大学生は4人 貸与額は1人あたり25,000円/月		
開始年度			平成2年度～		
補助金創設の経緯			奨学金支給・貸与事業と教育環境整備を図り、修学を奨励し人材養成に寄与することを目的に、雄和町が母体となって設立した公益法人であるため、その健全な運営を支援するために補助するものである。		
平成14年度決算額			2,402,100円 (高校生902,100円、大学生1,500,000円)		
平成15年度予算額			2,019,600円 (高校生669,600円、大学生1,350,000円)		
					<p>高校生への支給事業については、合併後新規受給者を受け入れないこととし、経過措置を経て廃止する。(教育専門部会で決定)</p>